令和3年(行コ)第4号 発電所運転停止命令義務付け請求控訴事件

控訴人兼被控訴人(一審被告) 国(処分行政庁:原子力規制委員会)

被控訴人(一審原告) X1

控訴人(一審原告) X51 ほか

参加人 関西電力株式会社

証 拠 説 明 書 (14)

ほか

令和6年7月26日

大阪高等裁判所第6民事部CE係 御中

一審被告訴訟代理人 熊 谷 明 彦

一審被告指定代理人 堀 田 秀 一

野村昌也

伊 東 真 依

江 原 謙 一

水澤靖子

松本渉

古 賀 竜之介

濵 﨑 貴 弘

田中優希

金 友 有理子 古 賀 俊 行 井 酒 圭 稲 幸 田 恵 新 井 吐 夢 遠 孝 夫 大浅田 薫 長 江 博 髙 橋 潤 田 吉 彩 乃 藤 原 優 月 毅 高。 橋 仲 村 淳 後 尭 藤 人 藤 悟 郎 田 井 志 藤 野 澤 崚 田。 匡 志 吉

上 雅 田 彦 林 源 小 裕 本 千 尋 Ш 塩 尻 浩 貴 石 本 正 明 渡 邉 桂 小 林 祐 紀 内 藤浩 行 林一昌 平 樹

略語は準備書面の例による。

·				
号 証	標目	原	作成	立証趣旨
	(作成者等)	•	年月日	
		写		
乙第339号証	地震調査委員会名簿	写	R6. 7. 17	強震動予測手法検討分科会の委員
,	(地震調査研究推進本		印刷	等
	部ホームページ)			
乙第340号証	地震調査委員会関係報	写	R6. 7. 17	推本レシピが、推本レシピ発表後
	告書		印刷	も適宜、検討・検証結果を踏まえ
	(地震調査研究推進本			た改訂等がなされていること
	部ホームページ)	,		
乙第341号証	基準地震動の策定に関	写	R3. 2. 3	「不確かさケース」は基本ケース
	する審査における不確	. "		の短周期の地震動レベルを1.5
	かさの反映の具体例	-		倍にしたものであり、これは地震
	(原子力規制委員会)			モーメントを約3. 4倍すること
			: 	に相当すること等(乙第335号証
				に追加)
乙第342号証	令和2年度第45回原	写	R2. 12. 16	原子力規制委員会の基準地震動の
	子力規制委員会議事録			策定に係る審査についての基本的
	(原子力規制委員会)			考え方及び大飯発電所の基準地震
				動の策定に係る審査についての認
		<u> </u>		識